

# お知らせ

ご意見を募集します

## 2018年度町田市食品衛生監視指導計画(案)

来年度の町田市保健所における食品衛生監視指導の実施計画となる、食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画を策定します。

資料は、町田市保健所(中町庁舎)で配布及び町田市ホームページで公表していますので、皆さんのご意見をお寄せ下さい。

書面にご意見・住所・氏名(団体名)・電話番号を明記し、3月14日まで(必着)に郵送またはFAXで生活衛生課(〒194-0021、中町2-13-3、☎722・7254 FAX722・3249)へ。

実施します

## 狂犬病予防の屋外集合注射

狂犬病は、致死率の高い非常に危険な病気です。犬を飼育する方は、社会的責務として、毎年必ず愛犬に狂犬病予防注射を行い、犬鑑札と注射済票を常に装着させましょう。

4月に実施する屋外集合注射の会場については、3月中旬に発送予定の「狂犬病予防注射のご案内」、または町田市ホームページをご覧ください。※昨年とは会場が異なる所がありますのでご注意ください。

※一部の会場を除き、各会場に駐車場はありません。

☎生活衛生課☎722・6727

町田国際交流センター～外国人のための

## 専門家無料相談会

弁護士・行政書士などの専門家が、ビザ・在留資格等、日常生活の中で困っていることの相談を受けます。※通訳言語は、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語です。

☎3月11日(日)午後1時30分～3時30分

場町田国際交流センター  
☎電話、FAXまたはEメールで同センター(☎722・4260 FAX722・5330 info@machida-kokusai.jp)へ。

※同相談会の詳細は同センターへお問い合わせ下さい。

☎文化振興課☎724・2184

## 住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【耐震改修】

☎1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☎1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の2分の1を減額

※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額(2017年4月1日～2018年3月31日の間の

改修工事が対象)

☎減額期間2017年1月1日～2018年3月31日に工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分(ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は翌年度から2年度分)

※市から補助金が出ている耐震工事を行っていても、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、減額措置の対象外です。

【バリアフリー改修】

☎新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☎1戸当たり床面積100㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額

☎減額期間2018年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分

【省エネ改修】

☎2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事必須・補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☎1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額

※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額(2017年4月1日～2018年3月31日の間の改修工事が対象)

☎減額期間2018年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分

※バリアフリー改修及び省エネ改修に伴う減額は、おのおのの申告により同時に適用されますが、耐震改修を行った住宅に係る減額制度と同時に適用されません。

☎資産税課☎724・2118

常設型冒険遊び場

## 活動団体募集

4月1日から2019年3月31日に、芹ヶ谷公園、鶴川中央公園及び谷戸池公園内の冒険遊び場活動エリアで冒険遊び場を開催する団体を募集します。

☎募集要項を参照し、必要書類を2月28日までに直接児童青少年課(市庁舎2階)へ。

※募集要項等の書類は、児童青少年課で配布します(まちだ子育てサイトでダウンロード可)。

☎児童青少年課☎724・4097

高等学校・高等専門学校進学を目指す皆さんへ

## 2018年度町田市奨学資金奨学生募集

☎次のすべてに該当する方 ①2017年4月1日から引き続き市内に住所を有する保護者の子どもである ②東京都内または神奈川県内に所在する高等学校または高等専門学校に進学を希望している ③成績優秀である ④経済的理由により修学が困難である ⑤同種の奨学金を他から支給または貸与されていない

☎4月から正規の休業期間内に月額8700円以内を支給

☎4月に新1年生になる方50人以内(選考有り)

☎申請書(各市立中学校、学務課に有り、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて、3月9日までに町田市立中学校在学中の方は各中学校へ、それ以外の方は学務課(市庁舎10階)へ。

☎学務課☎724・2176

## 3Rの推進をテーマに5・7・5調の川柳を募集します

【「ごみを減らそう」もったいないことしま川柳】

市では、3R(リデュース=ごみそのものを減らす、リユース=大切に繰り返し使う、リサイクル=分別して資源にする)を推進しています。

今回、ごみの減量を推進するための川柳を募集します。

注意事項等をご確認・ご了承いただいたうえ、ご応募下さい。

☎市内在住、在勤、在学の方

☎テーマ「3Rの推進」に沿った内容の川柳(基本的に5・7・5調の17音で構成された作品)

☎川柳(1人3作品まで)・雅号(ペンネーム)・応募者住所・氏名・電話番号を明記し、3月1日から4月2日まで(必着)にハガキ・封書による郵送、FAXまたはEメールで3R推進課「川柳募集担当」(〒194-0202、下小山田町3160、☎797・5374 FAXcity2930@city.machida.tokyo.jp)へ。

【注意事項等】

○作品は未発表で、自作のものに限ります。

○政治・宗教に関する内容、公序良俗に反する内容、他人を誹謗中傷する内容、個人情報の記載がある場合は採用しません。

○応募作品は返却しません。

○採用作品の一部を、公共施設等や市民バス「まちっこ」で展示することや、本紙・町田市ホームページ等の広

報媒体に掲載・公表することを予定しています。採用した作品の著作権は応募者に帰属しますが、無償かつ自由に市の啓発活動に使用させていただきます。

○採用作品の展示等では、雅号(ペンネーム)を公表します。雅号の記載がない場合は、「匿名希望」として公表します。

○すべての採用作品を掲載できない場合もあります。

○公表・展示等の際は、採用作品をパソコン等で印字して使用します。

○採用作品の応募者には、記念品を差し上げます。

☎3R推進課☎797・0530

## 催し・講座

事業者向け

## 補助金・助成金との向き合い方・活用法セミナー

市と東京都よろず支援拠点(国が各都道府県に設置する経営相談所)が連携し、セミナーを開催します。事業者にあった補助金・助成金を選択しながら活用する方法について紹介した後、市の各種支援制度の解説や希望者向けの個別相談会を行います。

☎・☎3月8日(木)①補助金活用セミナー、市の各種支援制度解説=午後1時30分～3時20分②個別相談会(希望者向け)=午後3時30分～4時30分

場市庁舎  
☎①東京都よろず支援拠点チーフコーディネーター・金綱潤氏 他②東京都よろず支援拠点

☎40人(個別相談会2人)

☎参加申込書(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、FAXまたはEメールで東京都よろず支援拠点事務局(☎03・6205・4739 myorozu@tasb.jp)へ。

☎産業観光課☎724・2129

## 広報まちだ 無料配布のご案内

☎広報課☎724・2101

広報まちだは毎月1日号・15日号の月2回発行しています。新聞への折り込みや、市内の公共施設や鉄道駅、郵便局、ファミリーマートなどの拠点で配布しています。

また、市内在住で次のいずれかに該当する方は、お申し込みいただければポスト投函による無料配布を行っています。

①新聞を購読しておらず、近くに広報の配布場所がない。

②近くに配布場所があっても、高齢であったり体が不自由であるなどの理由から、広報紙を取りに行くことができない。

③広報紙の入手手段がなく、ホームページなどで広報紙を閲覧できない。

【申し込み方法】

ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・「広報まちだ」無料配布希望・希望理由(上記①～③の番号記載)を明記し、町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田内)へ。

※発行日から2日以内の配布となります。

※配布期間は2019年3月15日号までです。1年ごとに更新の確認を行います。

## 現在配布中の方へ～更新確認のお知らせ

すでに無料配布のお申し込みをいただいている方で、4月以降の広報紙配布の中止をご希望の方は、電話で町田市シルバー人材センター(☎723・2147)へご連絡下さい。

ご連絡のない方については、4月以降も継続して配布します。

●こちらからも閲覧できます。

【町田市ホームページ】

バックナンバーも閲覧できます。

市HP 広報PDF 検索

\*スマートフォン・タブレット用アプリ「まちイロ」

\*地域特化型電子書籍ポータルサイト「たまイーブックス」

市HP 広報アプリ 検索